

座間市教育委員会 1 2 月定例会会議録

1 開会日時 令和3年12月8日(水) 午前9時34分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 小井田 由美子 委員 馬場 悠男
 委員 鈴木 義範 委員 北村 美奈子

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真
 教育指導課長 宮崎 広孝 教育研究所長 土山 幸一
 生涯学習課長 吉野 芳絵 図書館長 飯田 京子

5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	43	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認

No.	協議番号	協 議 事 項 名	説明者	結果
1	7	郷土資料館整備について	生涯学習課長	終了
2	8	「座間市立図書館サービス計画2022」について	図書館長	終了

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	13	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 それでは、ただいまより12月定例教育委員会を開会いたします。
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は12月8日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に小井田委員と馬場委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 11月10日（水）定例教育委員会、教育長、教育長職務代理人、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

11月10日（水）学校訪問C（相模野小学校）、教育長、教育長職務代理人、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

11月11日（木）「豊かな心を育むひまわりプラン」改訂委員会、教育長、馬場委員出席です。

11月15日（月）栗原小学校1号棟外壁改修工事状況視察、教育長出席です。

11月15日（月）学校訪問C（相模が丘小学校）、教育長、教育長職務代理人、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

11月16日（火）いさま会役員会、教育長、教育長職務代理人出席です。

11月17日（水）あつぎ郷土博物館及び愛川町郷土資料館視察、教育長、教育長職務代理人、北村委員出席です。

11月18日（木）市町村教育委員会オンライン協議会、教育長出席です。

11月18日（木）学校訪問C（相武台東小学校）、教育長、教育長職務代理人、鈴木委員、北村委員出席です。

11月19日（金）市郷土資料館整備事業検討委員会、教育長、教育長職務代理人、馬場委員、鈴木委員出席です。

11月19日（金）研究発表会（栗原小学校）、教育長、教育長職務代理人、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

11月19日（金）座間市少女マーチングバンド激励式、教育長出席です。

11月20日（土）市図書館を使った調べる学習コンクール表彰式、教育長出席です。

11月20日（土）MOA美術館座間児童作品展、教育長出席です。

11月22日（月）市長定例記者会見、教育長出席です。

11月22日（月）市統計グラフコンクール入賞作品展覧会、教育長出席です。

11月23日（火）市青少年健全育成大会、教育長、教育長職務代理人、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

11月26日（金）市議会第4回定例会開会・総括質疑、教育長出席です。

11月28日（日）市民芸術祭菊花展表彰式、教育長出席です。

1 1月28日(日)「よみがえる座間 幼年会の世界／祝い凧・大凧」展、教育長出席です。

1 1月29日(月)第35回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

1 2月3日(金)市議会第4回定例会一般質問、教育長出席です。

1 2月5日(日)市スポーツ人の集い、教育長出席です。

1 2月6日(月)市議会第4回定例会一般質問、教育長出席です。

1 2月7日(火)市議会第4回定例会一般質問、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御意見、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第43号及び報告第13号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第43号及び報告第13号は非公開といたします。

また、審議の順番については、協議第7号、第8号を行った後、議案第43号、報告第13号の順に行うことといたします。

それでは、協議第7号「郷土資料館整備について」、説明をお願いいたします。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 本件につきましては説明員を同席させていただきたいのですが、入室の許可をいただけますでしょうか。

木島教育長 入室を許可します。事務局は説明員を入室させてください。

(市史文化財担当 稲垣主査 入室)

木島教育長 では、吉野生涯学習課長、説明をお願いいたします。

吉野課長 はい。それでは、議案書6ページを御覧ください。協議第7号「郷土資料館整備について」、郷土資料館整備について協議を求める。協議理由でございますが、令和3年3月に提出された「郷土博物館整備に係る提言」を受けて、教育委員会の意見を取りまとめるため協議するものでございます。

本件に関しましては、6月以降、定例教育委員会の中で、6回御協議を重ねていただいております。また、教育長、小井田委員、北村委員には、11月17日に愛川町の郷土資料館と厚木市のあつぎ郷土博物館を視察していただきました。更に、同月19日には、提言書を策定した座間市郷土資料館整備事業検討委員会の委員と、教育長及び教育委員とで意見交換を行いました。

本日は、前回協議までの御意見と、視察や意見交換を通していただきました御意見を基に、意見書の案を作成いたしました。こちらについて、御協議いただきますようお願いいたします。

それでは、担当の稲垣から資料について御説明いたします。

稲垣主査 生涯学習課市史文化財担当、稲垣です。ただいま課長より説明申し上げましたとおり、6月から11月の定例教育委員会及び座間市郷土資料館整備事業検討委員会との意見交換を踏まえまして、意見書の案を提出いたしました。細かな語句の修正が中心となっております。

まず、10ページを御覧ください。「4.「3(1)ア 施設の延べ床面積」について」の最後の行は、「判断すべき」を「判断すべき」へと改めました。

続いて、11ページを御覧ください。「10. おわりに」の2行目は、「整備すべき」を「整備すべき」へと改めました。また、最後の行では、「提言書及び」の「及び」を漢字表記に、「動きへつながる」の「つながる」をひらがな表記に改めました。

最後に、12ページを御覧ください。意見交換において御提案のあったところで、座間市の東部部分のイベントとして、「三角測量の原点」を追加いたしました。こちらは、三角測量が開始された明治15年に設置された「相模野基線南端点」の場所を示しております。以降15ページまでは、前回から変更点はございません。

以上で、資料の御説明を終わります。

吉野課長 担当の説明は以上です。御協議のほど、よろしく願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。今日は、意見交換において提案のあった部分を追加した、というところが中心になるかと思えます。この辺りのところは、意見交換に出席された委員さんは承知いただいているかと思えますが、何か御意見等ございますか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 測量点の原点ということで入れていただいたのですが、北端点は相模原市側にあるわけですが、座間市内には中間点と南端点がありますので、どちらに重きを置くべきか悩みます。図上では相模が丘の辺りに印が少ないということもあるのですが、中間点の方に印を置いた方が良いのかな、という気がいたしました。

木島教育長 この点について、事務局はいかがですか。

稲垣主査 このレイアウトであれば、中間点と南端点の両方に印を置くということもできると思いますので、そのように両方を示すか、又は中間点のみに印を置くか、少し検討させていただきたいと思います。

木島教育長 鈴木委員、両方載せるという案はいかがでしょうか。

鈴木委員 それが一番正確だと思います。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 正確さの問題はあると思うのですが、12ページは、あくまでも「イメージ図」ということですね。実は私も、いろいろな企画で「イメージ」ということをよく書きます。つまり、あくまで概念として知ってほしいので、細かい点を指摘されてしまうと、イメージ図というのはいけません。また、これから先やるべきことをこれが規定してしまうとか、拘束力があるとか、そういうものではないと思いますので、一般論として、私は今の状態で十分、十二分だと思っています。

これは、市長やその周りの方、それから市民の方に対して、「こういうことに向かってやっていってはどうか」ということを伝える、「ビジョン」だと思うんです。何を目指してやっていこうとしているのか、ということですね。それは、詳しくすぎてしまうと分かってもらえないんです。もちろん鈴木委員のおっしゃることはそのとおりなのですが、私は、「イメージ」や「ビジョン」というのは、できるだけ簡単に、分かりや

すい方が良いと思っていますので、今回はこの内容のままということではいかがでしょうか。

例えば、今後手を加える際にはもう少し正確性を重視するとか、これから先の発展があっても良いのではないかと思うのですが。

鈴木委員 今回新たに「三角測量の原点」が加わったので気になってしまったのですが、私も馬場先生と同じ感覚で、あくまでも「イメージ図」ですから、簡単で良いのではないかと考えています。

木島教育長 他の委員さんはいかがでしょうか。それでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 では、12ページの「常設展示イメージ図」は、原案どおりということにしたいと思えます。

他にはいかがでしょうか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、吉野生涯学習課長、今回で意見書がまとまったということで良いですか。

吉野課長 はい。こちらでお示しした内容に間違いなしということで了承いただけましたら、基本的にはこれで内容が固まったという扱いになります。

木島教育長 では、6月から毎回重ねてきた協議は、今日で終了となりますか。

吉野課長 はい。意見書の提出に向けての作業に入らせていただきたいと思います。

木島教育長 市長へ意見書を提出する時期は、どの辺りを考えていますか。

吉野課長 2月くらいに提出できればと考えています。

木島教育長 提言書と意見書をどのような形で市長へ届けるか、その辺りの検討は進んでいますか。例えば、教育委員さんも一緒に伺って意見書を提出するとか、それからある程度時間を取って説明するのか、それともお渡しするだけなのかという辺りは、少し整理が必要かと思っていますが。

吉野課長 先ほど馬場委員がおっしゃった「ビジョン」をお伝えするという意味では、紙を渡すだけではなく、何かしら必要かと考えておりますので、部長とも相談し、もう少し調整させていただきました後に御案内させていただきたいと思います。

木島教育長 分かりました。

委員の皆様から、他に御意見等はございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、御意見等もないようですので、本日の意見書の案については、この内容で確定するという事によろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは事務局は、当初の予定どおり、年度内に市長へ提出できるように調整していただきたいと思います。それでは、協議第7号は以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 ありがとうございます。御異議等ないので、協議第7号は終了いたします。説明員の稲垣主査、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

稲垣主査 ありがとうございました。

(市史文化財担当 稲垣主査 退室)

木島教育長 続きまして、協議第8号「座間市立図書館サービス計画2022」について、説明をお願いいたします。

(飯田館長 挙手)

木島教育長 飯田図書館長、お願いいたします。

飯田館長 それでは、16ページをお開きください。協議第8号「座間市立図書館サービス計画2022」について、「座間市立図書館サービス計画2022」について協議を求

める。協議理由でございますが、「座間市立図書館サービス計画2022」を策定するため協議するものでございます。

本計画につきましては、11月定例会にて教育委員の皆様へ素案をお渡しし、それを基にした説明会を11月18日に開催させていただきました。また、説明会に御欠席された委員には、メールで御意見を寄せていただきました。委員の皆様からいただきました御意見につきまして、改めましてこの場で報告させていただきます。

まず、御意見を受けまして、本文を訂正した箇所でございます。お手元の資料の別添1「座間市立図書館サービス計画2022【素案】」の2ページから3ページでございます。「2 図書館を取り巻く社会状況」では、小項目(1)から(5)がございませぬ。元原稿では、小項目は「感染症対策」、「SDGs」から始まっていたところですが、順番を検討すべきでは、という御意見をいただきましたので、再検討し、「情報化社会」、「サービス対象の変化」を前に、「感染症対策」を後ろに組み替えました。内容は変更ございませぬ。

次に、計画全体で使用している「資料」という表記について、一般的な意味合いと異なり、伝わりづらいのではないかと御意見をいただきました。そこで6ページでございますが、ここで初めて具体的に「資料」という言葉を使用いたしますので、6ページ下部に、「図書館法の表記に準じ図書館で所有し市民に提供する図書、16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD等全般を一括して指す場合に用います。」という説明を加えました。

次に、公民館との関わりについて印象が薄いという御意見がありましたので、こちらは22ページの小項目の(2)でございますが、こちらは以前「関係施設」としていたところを「公民館施設」といたしました。内容に大きな変更はございませぬ。

その他、委員の皆様からは、学校関係の強化、移動図書館の普及、施設の改善、郷土資料の収集及び活用等、図書館の運営について御進言をいただきましたほか、利用者増のための具体的な取組や、谷戸山公園を絡めた図書館PRに関する提案、郷土資料に関する情報提供など、貴重な御意見が寄せられました。また、11月定例会以降の期間に、教育委員の皆様以外に、策定委員や教育部内にも再確認を依頼し、一部の表記等の修正を行い、素案として本日提出いたしました。この素案を公開いたします。その後、市民の皆様よりいただいた御意見を参考にしながら内容を固め、教育委員会定例会に議案として提出いたします。

説明は以上でございます。

木島教育長 ありがとうございます。今までの経過も含めて、大変よく流れが分かりました。教育委員の皆様には、事前に丁寧に内容を見ていただきまして、説明会にも御出席い

ただき、来られない方にはメールで、という形で丁寧に対応していただき、ありがとうございました。今日お持ち帰りになって、新たに何かありましたら飯田館長へ御連絡をいただければと思いますが、まず今の時点で御意見等はございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、協議第8号については終了させていただきたいと思えます。

本日、公開の案件は以上です。

会議の冒頭で決定しましたとおり、議案第43号及び報告第13号は非公開といたします。

(議案第43号「座間市教育委員会職員の人事について」及び報告第13号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和4年1月12日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で12月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時10分閉会)